

2025年11月17日

債権者各位

合併公告

和歌山県紀の川市北勢田1088番地11
株式会社梅丹本舗
代表取締役 千葉 和紀

当社は、2025年12月31日を効力発生日（以下、「本効力発生日」といいます。）として、当社の完全親会社である小林製薬株式会社（本店所在地：大阪市中央区道修町四丁目4番10号）を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

これにより、本効力発生日をもって小林製薬株式会社が当社の権利義務一切を承継して存続し、当社は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第784条第1項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。

また、小林製薬株式会社は当社の全株式を所有しておりますので、本合併による小林製薬株式会社の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

2. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<http://www.meitanhonpo.jp>

(小林製薬株式会社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しています。